

第 14 回全日本大学フットサル大会東北大会要項

- 1 名 称 第 14 回全日本大学フットサル大会東北大会
- 2 主 催 一般社団法人東北サッカー協会
- 3 主 管 一般社団法人秋田県サッカー協会、秋田県フットサル連盟
- 4 期 日 2018 年 7 月 7 日（土）～ 8 日（日）
- 5 会 場 美郷総合体育館リオス（美郷町飯詰字糠塚 18-1、TEL 0187-86-8300）

6 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル 1 種」、または「サッカー 1 種」の種別で加盟登録したチーム（準加盟チームを含む。）に所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。
- (2) 前項のチームに所属する単一の大学（大学院生を含む）・短大に在学している選手であること。男女の性別は問わない。
- (3) 外国籍選手は、1 チームあたり 3 名までとする。
- (4) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。
- (5) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

7 参加チームとその数

福島県を除く、東北各県代表 1 チームの合計 5 チームとする。

8 大会形式

参加 5 チームによる 1 回戦総当たりでリーグ戦を行う。順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

9 競技規則

大会実施年度の日本協会「フットサル競技規則」による。

10 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20mとする。

(2) ボール

試合球：モルテン製ヴァンタジオ 4000 フットサル(F9V4001)4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員の数

3 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、2016 年 4 月 1 日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は 2019 年 3 月 31 日まで旧規程による運用を許容する。

第 5 条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋

・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示

・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cm から 8 cm に変更）

・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。た

だし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

全試合 30 分間（前後半各 15 分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間（前半終了から後半開始まで）とする。

11 懲 罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会に出場する選手にあっては、全国大会で、全国大会に出場しない選手にあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。本大会の規律委員会の委員長は、本大会主管県サッカー協会フットサル委員会の委員長とする。

12 参加申込

- (1) 1 チームあたり 24 名（選手 20 名、役員 4 名）を上限とし、選手は本大会の予選となる県大会に登録していること。ただし、3 名を上限に本大会の予選となる県大会に登録していない選手を記載できる。その場合は、第 6 条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 申込みは、参加申込書（大会登録票）に必要な事項を入力し、データを所属県サッカー協会宛てにメール送信すること。（県推薦チームも含む。）受理した各県協会は、入力内容について前項の条件等確認の上、一般社団法人秋田県サッカー協会宛てにデータを送信すること。また、県大会の参加申込書（大会登録票）のデータを同時に送信すること。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で標記しなければならない。
- (4) 申込締切日：2018 年 6 月 20 日（水） 必着
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (6) プライバシーポリシー同意書は、参加申込締切日までに FAX 送信すること。なお、原本は代表者会議の際に提出すること。FAX：018-888-5435 夏井宛て

13 選手証

各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付に

より、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

14 参加料

参加料は、1 チーム 30,000 円とし、6 月 20 日（水）までに下記の口座に振込こと。なお、振込依頼人名はチーム名とすること。

《参加料振込先》

金融機関名：ゆうちょ銀行 店名：八一八（ハチイチハチ） 店番：818

口座番号：普通 3865716 口座名：一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会

15 表彰

優勝、準優勝のチームに賞状を授与する。

なお、優勝チームは、2018 年 8 月 24 日（金）～26 日（日）、岸和田市総合体育館で行われる全国大会への出場権を得る。

16 組み合わせ

一般社団法人東北サッカー協会フットサル委員会において抽選の上、決定する。（別紙のとおり）

17 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

チーム代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下の通り行う。

チーム代表者（代理可）は、必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。

＜代表者会議＞

7 月 7 日（土）9：00 より、美郷総合体育館リリオス内会議室にて実施する。

＜マッチコーディネーションミーティング＞

代表者会議時に併せて実施する。

18 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

19 負傷対応

大会中のケガ等については、チームの責任で対処すること。主管協会は、一切の責任を負わない。

また、大会に参加する選手は、必ず保険証または保険証のコピーを持参すること。

20 その他

(1) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは、0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。

(2) ピッチでの飲料は水のみとし、ベンチ部分のシート上でのみ飲水を認めピッチ内での飲水は認めない。

(3) 体育館の利用規則を遵守すること。

(4) 宿泊及び弁当については、各チームでの対応となります。

21 問い合わせ先

一般社団法人秋田県サッカー協会フットサル委員会

委員長 夏井浩

携帯 090-6782-9155

Eメール ac771244@city.akita.lg.jp